

# 臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月30日

【会社名】 伊藤忠商事株式会社

【英訳名】 ITOCHU Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡 藤 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号

【電話番号】 大阪 (06) 6241-2121

【事務連絡者氏名】 総務部 増 永 泰一郎  
経理部 小 島 久 昌

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山2丁目5番1号

【電話番号】 東京 (03) 3497-2121

【事務連絡者氏名】 総務部 関 伊知郎  
経理部 関 鎮

【縦覧に供する場所】 伊藤忠商事株式会社 東京本社  
(東京都港区北青山2丁目5番1号)  
伊藤忠商事株式会社 名古屋支社  
(名古屋市中区錦1丁目5番11号)  
伊藤忠商事株式会社 九州支社  
(福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号)  
伊藤忠商事株式会社 中国支社  
(広島市中区中町7番32号)  
伊藤忠商事株式会社 北海道支社  
(札幌市中央区北三条西4丁目1番地)  
伊藤忠商事株式会社 東北支社  
(仙台市青葉区中央1丁目2番3号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

## 1 【提出理由】

当社は、平成22年9月28日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成22年10月25日に設立いたしました。その後平成22年11月30日に増資を実行した結果、当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 株式会社シーエフアイ
- ② 住所 東京都港区北青山2-5-1
- ③ 代表者の氏名 鶴島 孝保
- ④ 資本金 設立時 675万円、増資後83,889百万円
- ⑤ 事業の内容 頂新（ケイマン）ホールディング及び傘下グループ企業の事業管理

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前（増資前）	2,000個
異動後（増資後）	23,437,500個

② 総株主等の議決権に対する割合

異動前（増資前）	74.07%
異動後（増資後）	74.07%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社はアサヒビール株式会社及び頂新グループとの提携を更に強化するとともに、引続き頂新グループが展開する広範な食品事業分野において同グループとの連携を図り、製造技術・品質管理・商品開発等のノウハウの提供、並びにアサヒビールグループ商品の販売や高付加価値素材の活用を通じて、中国及び台湾における食品事業の展開・拡大を目指すことを目的とし、株式会社シーエフアイを設立しました。平成22年11月30日の増資後の当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当いたします。

② 異動年月日

設立	平成22年10月25日
増資	平成22年11月30日

以上